

令和7年度 佐賀県市民後見人養成研修 受講者募集

成年後見制度は、認知症、知的障がい、精神障がいなどで判断力が十分でない方が、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けることを支援する制度です。成年後見制度とそれに関連する知識を学び、市民の手で支え合える地域社会を一緒につくっていきませんか。

日時

令和8年1月16日（金）～令和8年2月27日（金）のうちの6日間＋1日（9：30～16：30の時間帯で実施します。）

※12月15日（月）開催予定の「意思決定支援に関する研修会」（会場：佐賀県庁）受講も必須となります。

※詳細は開催要項をご確認ください。

会場

佐賀県社会福祉士会館2階研修室
（佐賀市八戸溝1丁目15番3号）

開催方法

集合研修

対象者

- ・県内在住の18歳以上で研修受講後は、市町社会福祉協議会において、法人後見又は、あんしんサポート事業等の支援員として従事できる方
- ・令和7年度中に全てのカリキュラムを受講可能な方。
（6日間＋1日）

定員

20名程度

参加費

無料

申込方法

市町からの推薦が必要になります。
受講希望者は居住する市町担当課又は市町社協へお問い合わせください。

申込期間

令和7年9月1日（月）～10月23日（木）

主催：公益社団法人 佐賀県社会福祉士会
〒849-0935 佐賀県佐賀市八戸溝1丁目15番3号
Tel：0952-20-0012 Fax:0952-36-6263
E-mail:kensyusaga@saga-csw.or.jp
URL：<http://www.saga-csw.or.jp>



令和7年度 佐賀県市民後見人養成研修 受講申込書

下記のとおり申し込みます。

ふりがな	
申込者氏名	※修了証に記載します。ご記入をお願いいたします。
生年月日	S・H 年 月 日生 (歳)
連絡先住所	
連絡先電話番号	
連絡先FAX番号	
その他	

※受講に関して特に配慮が必要な場合は「その他」に具体的な内容を記入してください。

令和7年度 佐賀県市民後見人養成研修カリキュラム (6日間+1日)

	時間帯	科目	形態
令和7年 12月15日(月)	10:00~16:00	意思決定支援に関する研修会	講義・演習
1日目 令和8年 1月16日(金)	9:30~10:00	開会・オリエンテーション	講義
	10:00~11:30	成年後見制度概論①	講義
	11:30~12:30	昼食	
	12:30~13:30	成年後見制度概論②(法定後見制度)	講義
	13:40~14:40	成年後見制度概論③(任意後見制度・権利擁護支援と市町村責任)	講義
	14:50~16:30	市民後見概論 ※市町村責任、成年後見制度利用支援事業、日常生活自立支援事業含む	講義
2日目 令和8年 1月23日(金)	9:30~11:30	高齢者と認知症の理解	講義
	11:30~12:30	昼食	
	12:30~14:30	障害者の理解	講義
	14:40~16:20	民法の基礎(財産法・家族法)	講義
3日目 令和8年 1月30日(金)	10:00~11:30	家庭裁判所の実際	講義
	11:30~12:30	昼食	
	12:30~14:30	現役市民後見人による実践報告	
	14:40~16:10	各虐待防止法	講義
4日目 令和8年 2月6日(金)	10:00~11:30	介護保険制度	講義
	11:30~12:30	昼食	
	12:30~14:30	各種法・制度(生活保護法、生活困窮者自立支援法その他)	講義
	14:40~15:40	中核機関等の実務と市民後見活動に対するサポート体制	講義
5日目 令和8年 2月13日(金)	9:30~12:00	対人援助の基礎	講義・演習
	11:30~12:30	昼食	
	13:00~15:30	成年後見の実務①(就任時の事務)	講義・演習
6日目 令和8年 2月27日(金)	10:00~11:30	成年後見の実務②(財産管理)	講義・演習
	11:30~12:30	昼食	
	12:30~14:00	成年後見の実務③(身上監護)	講義・演習
	14:10~15:40	成年後見の実務④(報告・申立その他の事務)	講義・演習
	15:40~16:10	今後の活動について	講義
	16:10~16:30	修了式	-